

《韓国経済の今後を展望するシリーズ⑤》

2014年12月19日
No.2014-45

急増する韓国の家計債務

— 政府の景気刺激策と韓国銀行の利下げにより拍車がかかる —

調査部 研究員 大嶋 秀雄

《要 点》

- ◆ 膨大な家計債務は、以前より韓国経済のリスクとして指摘されてきた。2000年に入って以降、韓国の家計債務は増加を続け、2013年末には1,000兆ウォンを超えた。2014年に入ってからも、増加ペースが弱まる兆しはない。一方で、景気減速などにより家計所得は伸び悩んでおり、家計の負担が増している。
- ◆ 7月に経済担当副首相に就任した崔炅煥氏は、就任早々に新しい景気刺激策を打ち出した。そのなかで、住宅ローンの貸出上限規制を実質的に緩和した。また、韓国銀行が8月と10月に政策金利の引き下げを行った。これらの政策の影響で、銀行の住宅ローンを中心に、家計債務の増加に拍車がかかっている。
- ◆ 韓国の家計債務には、国際的にみても高水準であるという問題に加えて、韓国特有の住宅制度や借入形態などを背景とした構造的な問題が存在する。
- ◆ 韓国の家計債務の構造的な問題としては、①約7割の住宅ローンで元本返済が行われていないこと、②7割以上の住宅ローンが変動金利で取り組まれていること、③住宅ローン以外の借入れが多いこと、④ノンバンクの比率が高いこと、などがあげられる。
- ◆ 現在のところ、不動産市場は活性化しつつあり、貸出金利が下降局面にあることから、家計債務に内在するリスクは顕在化していないものの、金利が上昇に転じた場合や、住宅価格が低下した場合、家計の利払い・返済負担が急増し、国内消費や住宅投資に悪影響を与える懸念がある。

本件に関するご照会は、調査部・研究員・大嶋秀雄宛にお願いいたします。

Tel: 03-6833-6948

Mail: oshima.hideo@jri.co.jp

1. はじめに

家計債務の増加は、以前より韓国経済のリスクとして指摘されてきた。2000年代に入って以降、住宅ローンによる住宅取得の拡大、クレジットカードやノンバンクの浸透などを背景に、家計債務は増加し続けた。家計債務残高は13年末に1,000兆ウォン（約100兆円）を超え、14年に入っても増加ペースは弱まる兆しがない。14年11月末に発表された第3四半期（7～9月）の家計債務統計によると、9月末の残高（含む販売信用）は1,060兆ウォンと、6月末から+22兆ウォン増加した。これは14年7～9月期の名目GDPの増加額（前期比+12兆ウォン）を上回るペースである。

足元の増加は、政策によるところが大きい。7月に経済担当副首相に就任した崔炅煥氏は、就任早々に新しい景気刺激策を打ち出した。そのなかで、住宅ローンの貸出上限規制（詳細は後述）を実質的に緩和した。他方、韓国銀行は、8月と10月に政策金利の引き下げを実施した。

このような家計の借入増につながる政策を実施していることから、韓国政府は現在の家計債務の水準に関して楽観視していると考えられる。しかし、家計債務が増加すると、利払い・返済負担が重くなる。利払い・返済負担の増加は、家計消費や住宅投資の押し下げ要因となりかねない。さらに、韓国の家計債務は、韓国特有の住宅制度や借入形態に起因する構造的な問題を抱えており、金利や住宅価格、景気動向によっては、家計の負担が急激に増大し、消費減速や不良債権問題などが深刻化する懸念がある。

本稿では、韓国の家計債務の構造を整理したうえで、最近の政府の景気刺激策や韓国銀行の利下げが家計債務に及ぼした影響を分析する。さらに、家計債務の問題の所在を明確化し、その対策について検討する。

2. 家計債務の構造

（1）家計債務残高は国際的にみて高い水準

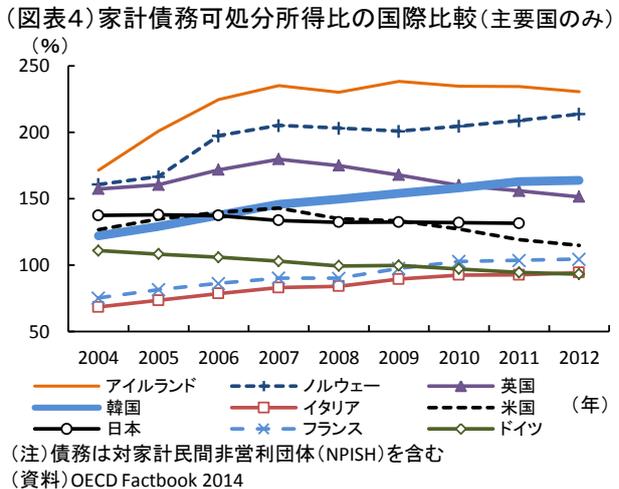
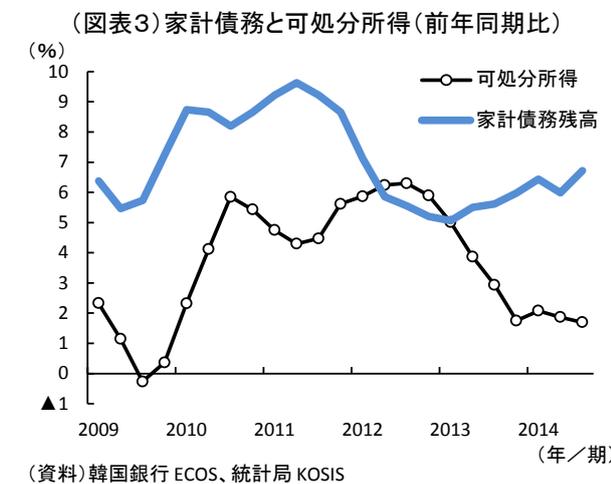
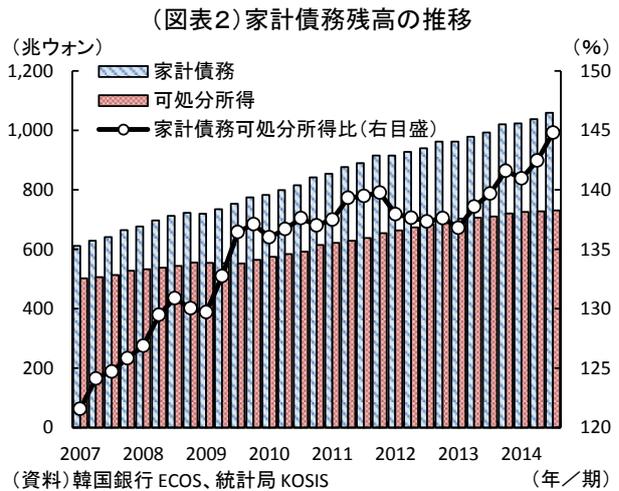
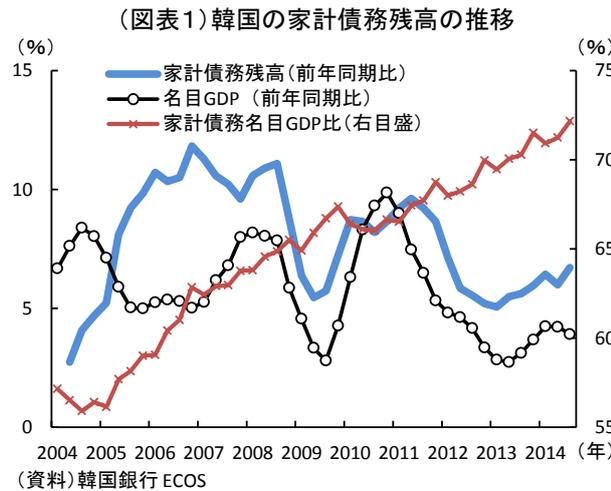
近年、韓国の家計債務残高は一貫して増加している。09年9月の754兆ウォンから、14年9月には1,060兆ウォンに増加している。5年間で+40.6%（年平均+7.1%）増加したことになる。家計債務の伸びは、名目GDPの伸びを総じて上回っており、家計債務の対名目GDP比は、直近10年間（04年9月～14年9月）で55.9%から72.2%に16.3%ポイント上昇している。（図表1）。2012年以降は、景気の減速や政府の家計債務抑制策などを受けて増加ペースがやや弱まったものの、依然として名目GDPの伸びを上回る前年比+3～6%で増加し続けている。

家計所得との対比でも、家計債務残高の増加は著しい。家計所得統計（14年9月）によると、7～9月期の平均可処分所得（家計所得－非消費支出、除く農家）は、前年同期比+1.8%であるのに対し、家計債務は同+6.7%増加している。家計債務残高の可処分所得比は、07年3月の121.6%から14年9月には144.8%に上昇している（図表2）。景気減速などを受けて家計所得の伸びが鈍化している一方で、家計債務の増加の勢いは衰えていないことがわかる。

家計債務の可処分所得比については、OECDがFactbook 2014で加盟国間の比較（2012年）を発表している¹（図表4）。韓国は、04年の13位/27カ国（データがある国のみ）から、12年は5位/22カ国（データがある国のみ）に上昇している。国によって金利や借入形態、社会

¹ OECDのデータでは、家計債務に対家計民間非営利団体（NPISH）が含まれており、図表2とは数値が異なる。

福祉制度などが異なるため、単純には比較できないものの、韓国の家計債務は、可処分所得比でみる限り、国際的にみて高水準にあるといえる。



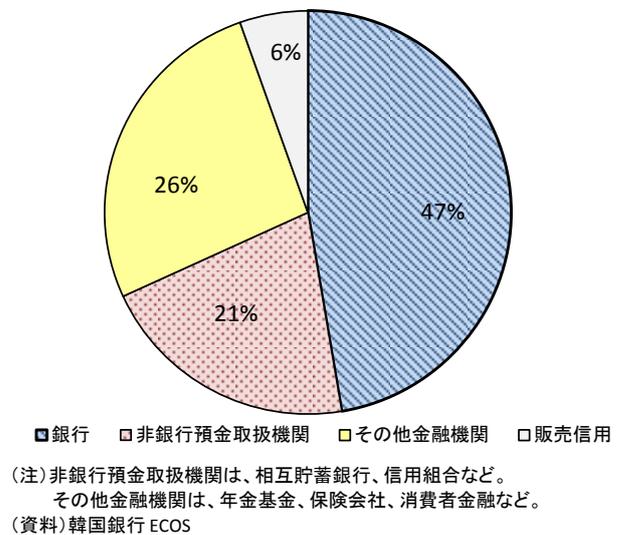
(2) 銀行以外からの借入れが多い

家計債務の借入金融機関別構成をみると、銀行（商業銀行および特殊銀行）は全体の 47.4%（14 年 9 月、以下同じ）、相互信用機関などの非銀行預金取扱機関を含めても 68.2%に過ぎず、ノンバンク（その他金融機関、販売信用）が 3 割以上を占めるなど、銀行以外からの借入れが多い（図表 5）。

家計債務における銀行以外の金融機関からの借入れの割合の推移をみると、06 年 12 月の 43.0%から 14 年 9 月には 52.7%に、約 10%ポイント上昇した（図表 6）。

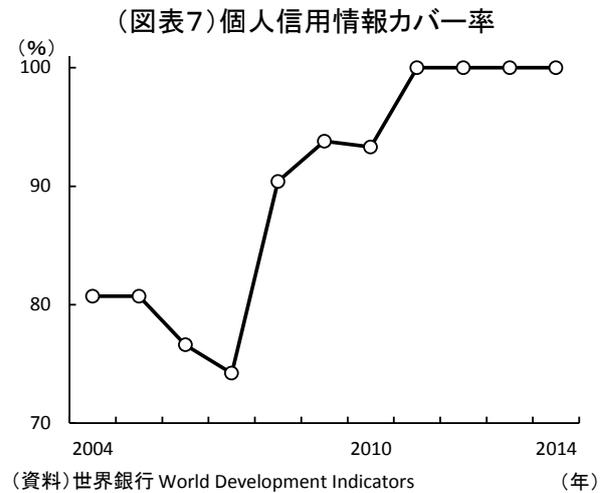
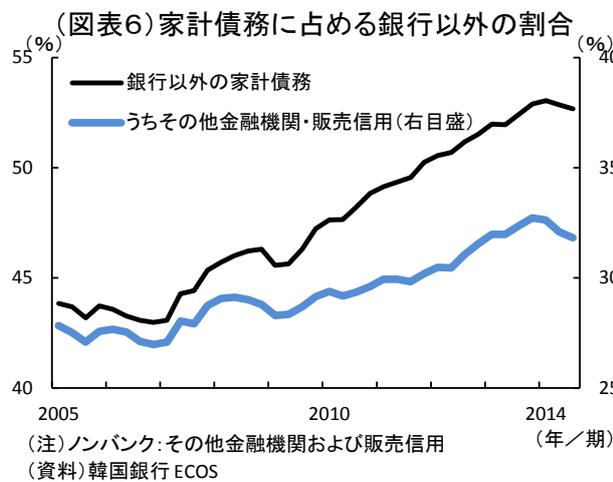
銀行以外の金融機関からの借入れが増加した背景としては、①銀行の貸出上限金利が引き

(図表5) 家計債務の内訳 (金融機関別)



下げられたことに伴いリスクの高い融資が抑制されたこと、②銀行に比べてノンバンクの住宅ローン貸出上限規制が緩かったこと（総負債償還比率（DTI）²、住宅担保認定比率（LTV）³が10%前後高く設定されていた）、③政府による低所得層の金融アクセス改善策が実施されたこと、があげられる。

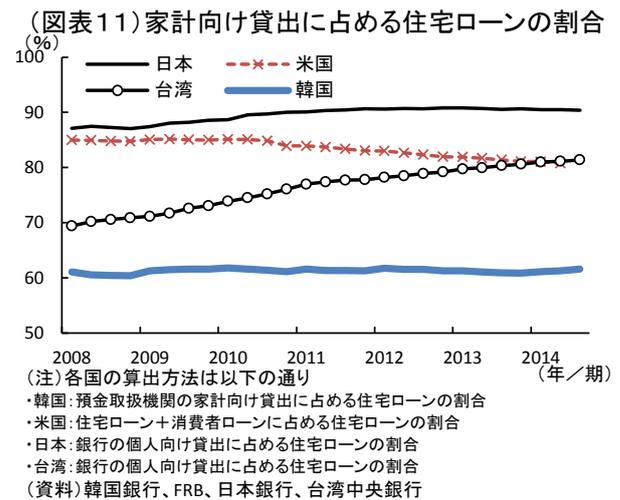
加えて、個人信用情報機関の整備・統廃合も影響したと考えられる。03~04年のクレジットカード危機⁴以降、韓国政府が個人信用情報の整備に力を入れた結果、個人信用情報データベースのカバー率は、05年頃の80%前後から11年以降は100%に達した。同時に、個人信用情報の質の向上や情報共有対象金融機関の拡大なども進んだ（図表7）。中低所得層向けの貸出が中心となる銀行以外の金融機関にとって信用情報は与信判断上重要であり、個人信用情報の整備は貸し出しに大きく影響したと考えられる。ただし、銀行以外からの借り入れは金利水準が相対的に高いことから、金利負担が重くなる原因となっている。



(3) 住宅ローンの割合は、預金取扱機関で7割弱と他国に比べて低い

韓国は家計債務残高が多い一方で、住宅ローンの割合はそれほど高くない。韓国と、日本、米国、所得水準が近い台湾の家計向け融資に占める住宅ローンの割合を比較すると、他の3カ国が8~9割であるのに対し、韓国は預金取扱機関（銀行+非銀行預金取扱機関）で6割強に過ぎず、ノンバンク（その他金融機関）を含めると5割に満たない（図表8、9）。

韓国において住宅ローンの割合が低い要因は、①生活資金の借り入れが多いこと、②住宅ローンの貸出上限規制（LTV、DTI）を超える部分



² 総負債償還比率は、年間総所得に対する年間元利金支払いの比率。

³ 住宅担保認定率は、住宅評価額に対する住宅ローン金額の比率。

⁴ 通貨危機後、韓国政府は、消費回復や課税強化を目的にクレジットカード利用促進策（クレジットカード利用による税控除など）を実施した。その結果、クレジットカードの利用が急増、クレジットカード会社同士の競争が激化し、十分な審査をせずにクレジットカードの過度な発行・信用供与が拡大したことで、03~04年にかけて債務不履行が増加、クレジットカード会社も経営不振に陥った。

を一般ローンで調達していること、③チョンセ(伝費⁵)資金を一般ローンで調達していること、などが指摘されている。

なお、③のチョンセ資金に関しては、住宅ローンの統計に金融商品としてのチョンセ貸出が含まれているものの、金融商品としてのチョンセ貸出には、保証金の質権設定が必要であることや政策による優遇金利枠が限られていることから、チョンセ貸出の実行額は少ない⁶。14年8月末におけるチョンセ貸出残高は約33兆ウォンで、預金取扱機関の住宅ローン残高である445兆ウォン(14年9月)の約7%に過ぎない。

したがって、チョンセ資金の多くが一般ローンで調達されていると考えられる。チョンセ資金の融資は、住宅ローンに準じるとみることでもできるが、保証金返還に関するトラブルなども多く、住宅ローンなどの不動産担保融資に比べてリスクが高い⁷。

(図表9) 金融機関別家計向け融資

	(兆ウォン、%)							
	2007/12	2008/12	2009/12	2010/12	2011/12	2012/12	2013/12	2014/9
銀行	364	389	410	431	456	467	481	502
うち住宅ローン	246	255	274	290	309	318	329	350
割合	67.6%	65.6%	66.8%	67.1%	67.8%	68.1%	68.4%	69.8%
非銀行預金取扱機関	110	127	140	162	184	193	206	221
うち住宅ローン	47	56	65	73	83	86	89	95
割合	42.6%	44.5%	46.2%	45.2%	45.2%	44.6%	43.3%	43.0%
その他金融機関	156	168	185	200	222	246	276	280
うち住宅ローン	35	39	45	48	50	63	75	74
割合	22.2%	23.4%	24.6%	23.9%	22.7%	25.6%	27.3%	26.5%
販売信用	35	40	42	49	55	58	58	57
家計債務合計	665	724	776	843	916	964	1,021	1,060
うち住宅ローン	327	350	384	411	442	467	493	519
割合	49.2%	48.4%	49.5%	48.7%	48.3%	48.5%	48.3%	49.0%

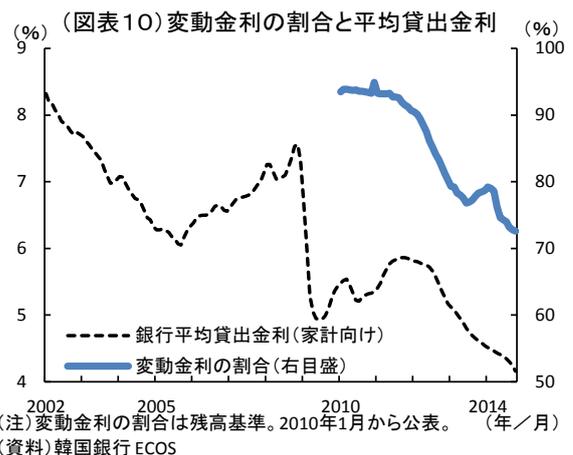
(資料) 韓国銀行 ECOS

(4) 家計向け融資の7割以上が変動金利

韓国の家計向け融資の7割以上(残高ベース)が変動金利である(図表10)。銀行の住宅ローンに限ると、固定金利の割合は15.9%⁸である。

韓国で住宅ローンによる住宅取得が広がったのは2000年代に入ってからで、当時はほとんどが変動金利であった。そのため、05年以降、貸出金利が上昇に転じた際、金利負担の増加に苦しむ家計が急増した。

その教訓から、政府は17年までに住宅ローンに占める固定金利の割合を4割まで増やす方



⁵ 入居時に住宅価格の5~8割の保証金を家主に預けることで、毎月の賃料が発生しない仕組み。保証金は退去時に返還される。家主は預かった資金を運用することで収入を得る。ただし、足元の金利の低下により家主の運用利益率が悪化しており、住宅価格に対する保証金の割合が高くなっている。月払い家賃の形態をウォルセといい、近年は、ウォルセ形態もしくは、チョンセとウォルセを組み合わせた形態(保証金の運用益の不足分を月払い家賃として徴収する)の賃貸住宅が増加している。

⁶ チョンセ貸出は、保証金を預かる家主に対する信用となるため、不動産担保に比べてリスクが高い。政府によるチョンセ貸出の金利優遇策は、住宅が購入できない低所得層支援の意味合いが強く、金利優遇枠が限られている。

⁷ 家主が保証金の運用に失敗、もしくは保証金を使い込んでしまい、保証金が返還されないリスクがある。

⁸ "Measures to improve structural soundness of household debt" (韓国金融委員会プレスリリース 2014年2月27日)

針を示し、税優遇などを実施している。その結果、固定金利の割合は徐々に高くなっているものの、依然として日本などに比べて変動金利の割合が大きく、金利の上昇局面では、利払いが増加し、家計消費の押し下げ圧力となることが予想される。

(5) 住宅ローンの約7割が元本返済を行っていない

統計は公表されていないが、住宅ローンの約7割は元本の分割返済が行われていないと指摘されている⁹。ただし、すべてが満期期限一括返済型のローンではなく¹⁰、住宅ローンの多くが3年程度の元本返済猶予期間を置いたのちに元本返済が始まる形態である。元本返済猶予期間が借り換えによりリセットできるため、多くの債務者は猶予期間が短くなると借り換えを行い、実際には元本返済を行わない状態となっている。元本返済を行う債務者が少ないことは、家計債務が減らない要因の一つといえる。

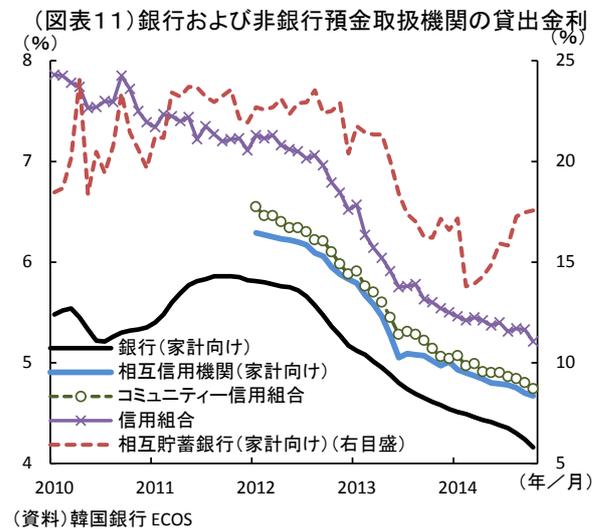
(6) とくに低所得層で利払い・元本返済負担が増加している

前述のとおり、韓国は家計債務に占める銀行以外の金融機関からの借入割合が高い。銀行以外の金融機関の金利は総じて銀行より高いため、債務者の金利負担は重くなっている(図表11)。

14年10月時点の家計向け平均貸出金利をみると、銀行が4.2%であるのに対し、相互信用機関が4.7%、信用組が5.2%、相互貯蓄銀行が17.6%となっている。

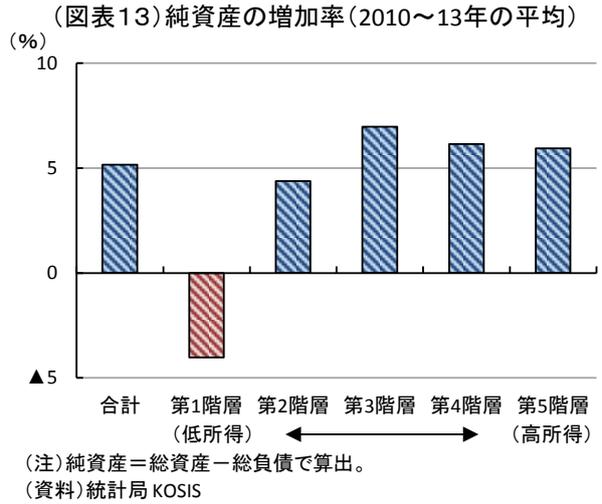
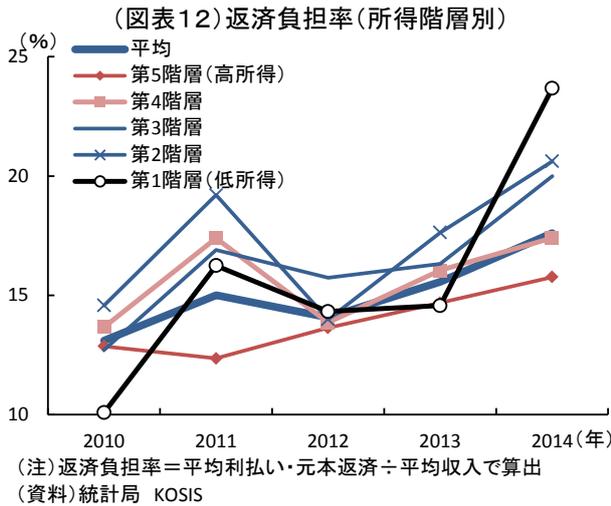
金利は下降局面にあるものの、債務残高が増加するなか、利払い・返済負担は増加している。所得階層別(5分位)の返済負担率(総所得に対する利払い・返済の比率)をみると、12年から14年にかけて、各階層とも上昇している(図表12)。とくに低所得層において顕著であり、これには、低所得層向けの金融を中心に行う相互貯蓄銀行の平均貸出金利(家計向け)が足元で上昇に転じていることが影響しているものと考えられる。

所有資産をみても、低所得層の置かれた環境は厳しさを増している。各階層の純資産(資産-負債)の10~13年の年平均増加率をみると、全体平均が+5.2%増加しているのに対し、もっとも所得の低い第1階層(所得下位20%)は、▲4.0%減少している(図表13)。低所得層では貯蓄ができず、生活のための借入れが増加しており、資産格差が拡大しているといえる。



⁹ 韓国金融委員会の“Measures to improve structural soundness of household debt”(2014年2月27日)によれば、13年末の銀行の住宅ローンに占める返済付きローン(amortizing loan)の割合は18.7%である。

¹⁰ かつては、10年期限一括返済のような住宅ローンが多くあったものの、期限に返済できない債務者が増加したため、現在は元本返済据置期間を置く形態となっている(期限一括返済の住宅ローンも存在する)。据置期間は借り換えによりリセット可能であるが、借り換えの際に金融機関による審査が行われることになる。



3. 最近の政策の家計債務への影響

2014年7月、フェリー事故の影響で悪化した景気を回復させるため、朴槿恵大統領は、崔旻煥氏を経済担当副首相兼企画財政部長官に任命した。崔副首相は、就任早々に新しい経済対策を打ち出した(図表14)。そのなかで、これまで住宅関連融資の制約要因となっていた、金融機関の種類や都心/郊外などで異なる規制が設けられていた総負債償還比率

(DTI)と住宅担保認定比率(LTV)をそれぞれ60%、70%に統一した。これは銀行にとって規制緩和となった。さらに政府は、マンション等の再建築年限を40年から30年に短縮することでマンションの再建築を促す政策などの不動産市場活性化策を打ち出した(9月)。これらの政策から、政府は、不動産市場活性化策を景気対策の大きな柱として位置づけていることが読みとれる。また、韓国銀行も、政府の景気対策に歩調を合わせる形で、政策金利の引き下げを8、11月に行った(2.50%→2.25%→2.00%)。

以下では、これらの政策が経済や家計債務に及ぼした影響を分析する。

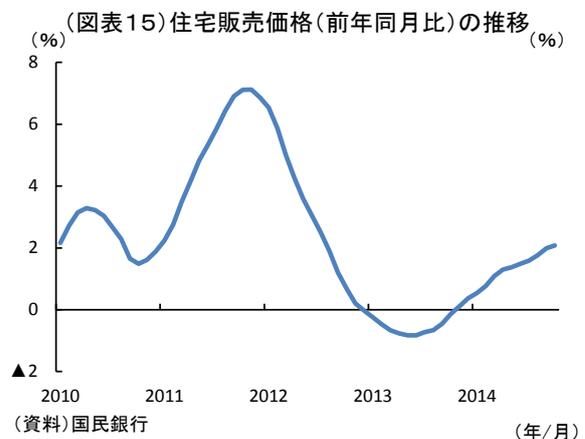
(1) 住宅価格の緩やかな回復の持続

昨年来、政府は、公共分譲住宅の建設縮小で供給を抑制しつつ、税控除などで需要促進を図ってきた。さらに、7月のLTV・DTIの改定、9月の不動産市場活性化策、8月と10月の韓国銀行の利下げなどの諸政策により、不動産市場に活性化の兆しがみられる。低迷していた住宅販売価格は13年末に前年比でプラスに転じ、14年に入って以降も緩やかな改善を継続している(図表15)。当面は、住宅需要の拡大によ

(図表14) 政府・韓国銀行の景気刺激策(不動産市場関連)

時期	実施主体	概要
2014年7月	政府	LTV・DTI規制の改定(銀行業態では実質的な規制緩和)など
2014年8月	韓国銀行	政策金利を2.50%⇒2.25%に引き下げ
2014年9月	政府	<9.1不動産対策>マンション再建築年限を築40年から30年に短縮など
2014年10月	韓国銀行	政策金利を2.25%⇒2.00%に引き下げ

(資料)政府、韓国銀行公表資料より日本総合研究所作成



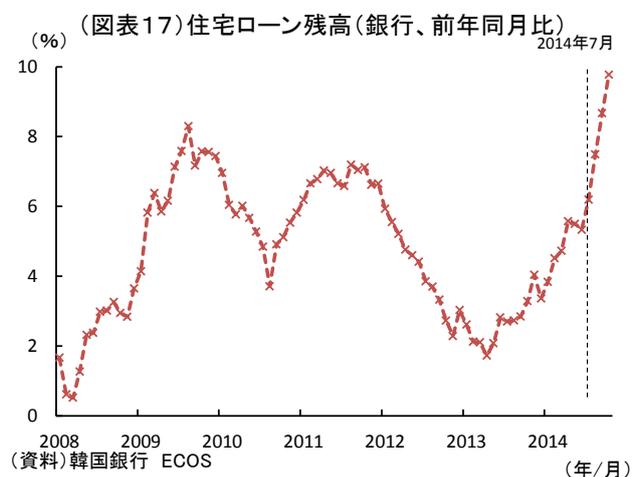
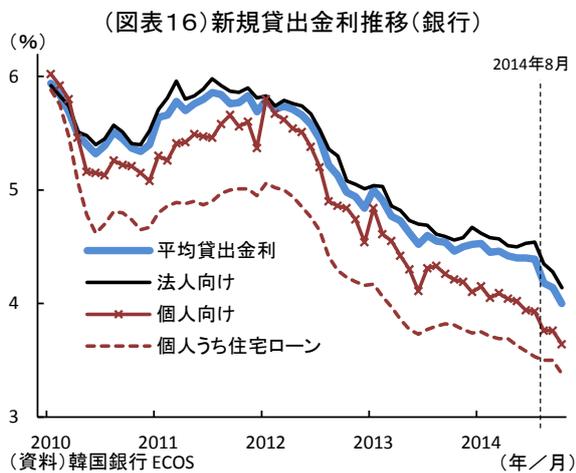
って住宅価格の緩やかな回復が続くと予想される。

(2) 住宅ローンの急拡大

韓国銀行の2度の利下げにより、足元で貸出金利の低下が加速している。銀行の新規貸出金利をみると、8月以降、法人向け、個人向けとも低下している（図表16）。

金利低下は、既存の変動金利借入の利払い負担軽減となる一方で、借り入れの増加にもつながる。金利の低下と住宅ローンの貸出上限規制の緩和を背景に、足元で銀行を中心に住宅ローンが急拡大している。銀行の住宅ローン残高（10月）は、前年同月比+9.8%とリーマンショック以降最大の伸びとなっている（図表17）。

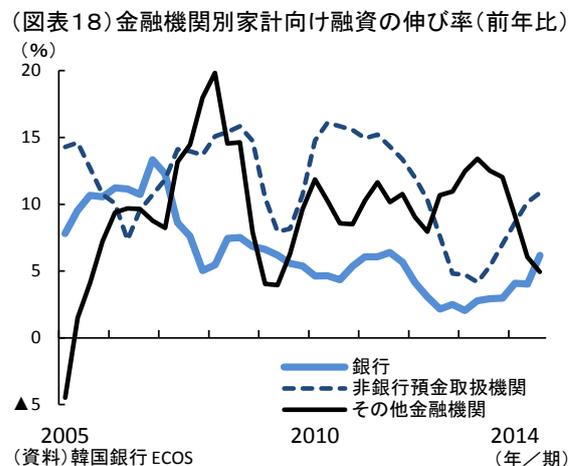
住宅ローンの加速は、不動産市場の回復に寄与すると考えられる。ただし、足元の銀行の住宅ローンの増加には、銀行の貸出上限規制が緩和されたことによって、ノンバンクなどから金利の低い銀行に借り換えるケースや銀行の住宅ローンを増額して借り換えるケースなどが含まれていると考えられ、すべてが住宅購入を伴うものではないだろう。



(3) ノンバンクから銀行へのシフト

金融機関別の家計向け融資の伸びをみると、07年以降、銀行以外の金融機関の伸びが銀行を上回っていたが（図表18）、ノンバンクの肥大化抑制に向けて、政府が引き締め動き始めたことから、足元ではノンバンクの伸びが鈍化している。

さらに、7月の景気刺激策において、すべての金融機関のDTI・LTVが統一されたことにより、ノンバンクのアドバンテージがなくなった。その結果、5年ぶりに銀行の伸びがノンバンクを上回り、ノンバンクから銀行へのシフトが始まっている。



銀行は相対的に金利が低いため、銀行へのシフトで債務者の金利負担は軽減される一方、従来に比べてリスクの高い債務者が銀行に流れることになり、銀行の貸倒リスクがやや高まることとなる。

4. 内在するリスクと課題

以上のように、政府による不動産市場支援策は住宅市場の回復に資する一方で、その大きさのみならず構造面でも懸念視されている家計債務の問題を一段と深刻化させる側面も否めない。そこで以下では、こうしたリスクを指摘し、その克服に向けた課題について検討する。

(1) 住宅価格低下局面での元本返済の増加

住宅ローンの貸出上限が住宅価格で制限（LTV）されているため、住宅価格が低下すると借入可能額が減少する。現在は住宅ローンの多くに元本返済が付いておらず、債務残高が高止まりしている。そのため、住宅価格が下落局面になると、元本返済を強いられる債務者が増え、一部が不良債権化する懸念がある。

足元では不動産価格が上昇基調にあり、住宅ローンの貸出上限規制も緩和されたことで、LTVの基準まで一定の余裕ができていると考えられる。その間に、元本返済付きの住宅ローンを増やし、住宅価格の下落局面で元本返済の増額を強いられるリスクを軽減する必要がある。

政府は、17年までに銀行の住宅ローンに占める元本返済付きローンの割合を4割まで高める方針を示している（図表19）。しかし、目標を達成したとしても6割の住宅ローンで返済が行われていないことになる。家計債務残高を抑制するためにも、元本返済付きローンの割合をさらに高めていく必要がある。

(図表19) 銀行の貸出構造改善目標(住宅ローン)

借入形態	実績	目標				
	13年末	14年末	15年末	16年末	17年末	
固定金利	15.9%	20.0%	25.0%	30.0%	40.0%	
元本返済付き	18.7%	20.0%	25.0%	30.0%	40.0%	

(注) 数字は全住宅ローンに占める割合

(資料) 金融委員会 Measures to improve structural soundness of household debt (2014年2月27日)

(2) 金利上昇局面での金利負担の増加

固定金利型の住宅ローンが徐々に増加しているものの、依然として変動金利の割合が高い。現在、金利が下降トレンドにあるなかでも、住宅ローンを中心とした家計債務の急激な増加により、家計の利払い・返済負担は増えている。今後、金利が上昇に転じた場合、家計への負担はさらに増すことになる。したがって、金利が低い水準にある間に、固定金利型の住宅ローンを拡大させ、金利変動リスクを減らす必要がある。

(3) 不明瞭な資金使途管理に伴う過剰貸出

住宅ローンには貸出上限規制（LTVなど）があるため、住宅資金の全額を調達できない。そのため、住宅資金の一部を一般ローンで調達するケースが多い。他方、足元の住宅価格の上昇

や貸出上限規制の緩和に伴い、借り換えなどにより住宅ローン残高を増やす債務者が増加していると指摘されている。また、新聞報道などによれば、新たに調達した資金を住宅資金以外の生活資金などに充当する債務者も存在するとされる。

これらの事例が事実であれば、金融機関において資金使途が明確に管理されていないということであり、金融機関の与信判断や与信管理が不十分である可能性がある。債務者の返済能力を超える融資は、債務者に過度な負担を強いるだけでなく、融資した金融機関の不良債権化リスクを高める。金融機関が適切なリスク管理を行っているか、金融当局は監督を徹底する必要がある。

(4) 低所得層の借入りの不良債権化

低所得層を中心に利払い・元本返済負担が急激に増加しているのは、政府による金融包摂の結果ともいえるが、返済余力や余剰資産の少ない低所得層向けの貸出は不良債権化しやすく、最悪の場合、公的資金による救済が必要となる可能性がある。

実際に、朴政権は低所得層の債務問題への対策として13年3月に「国民幸福基金」を設立した。基金の主な内容は、①年利20%以上の高金利融資を年利10%台の融資に借り換える、②50万ウォン以上1億ウォン以下の債務を持ち6カ月以上延滞している債務者の債務を基金が買い取り、30~50%を減免したうえで、残りの債務を最大10年の分割返済に切り替える、の2つである。ただし、このような政策は、根本的な解決にならないばかりか、モラルハザードを引き起こす恐れがある。低所得層の金融アクセスの改善は重要であるが、過度な借入りを防ぎ、所得を改善させる対策が求められている。

(5) 所得改善の遅れによる実質負担の増加

政府は不動産市場活性化策を景気対策の柱の一つと位置付けており、住宅ローンを中心に家計債務が増大している。現在のところ、不良債権化などの問題は顕在化していないものの、これまで指摘したとおり、今後の景気や住宅価格、金利の動向次第では、肥大化する家計債務が景気下振れ要因となりかねない。

こうした家計債務に内在するリスクを低減させるためには、本質的には家計所得の改善が不可欠である。そのためには、企業業績の改善が重要であるといえる。他方、政府は7月の景気刺激策のなかで家計所得拡大策（平均賃金が伸びている企業への税優遇など）を打ち出しているものの、今のところ効果は現れていない。したがって、家計所得の改善のために、政府、企業双方でのさらなる対応が求められている。

5. おわりに

現在の政府は、不動産市場の活性化による景気回復を目指し、住宅ローンの規制緩和などを行っている。その結果、不動産市場に回復の兆しはみえるが、今のところ経済をけん引するほどの力はない。一方、規制緩和や金利低下を背景に、家計債務の増加に拍車がかかっている。足元の住宅ローンの急増に対しては、韓国内でも懸念する声が強まっており、住宅ローンがさらに増加した場合は、政府がいったん緩和した住宅ローン規制を再び厳格化する可能性も考えられる。

本稿で明らかにしたように、韓国の家計債務は、その膨大な債務残高だけでなく、借入形態などの構造的な問題が存在する。政府は、固定金利や元本返済付き住宅ローンの浸透等を進めているものの、構造的な問題の解決には多くの時間を要する。家計債務の問題を深刻化させないためには、景気刺激策にあわせて、家計債務構造の改善に向けた取り組みを一段と強化していくことが求められている。

《韓国経済の今後を展望するシリーズ》

*本シリーズは中長期的な観点から、韓国経済が持続的発展を遂げる上で直面する課題を取り上げていく。

①向山英彦「経常黒字拡大が映す韓国の問題—ウォン高圧力緩和に求められる投資の拡大」

2014年7月3日 No.2014-19

②向山英彦「対中依存度上昇に伴う韓国の問題—チャイナインパクトを克服できるのか—」

2014年8月6日 No.2014-24

③向山英彦「高齢社会」を迎える韓国に残る課題—「増税なき」に呪縛される政策—」

2014年9月5日 No.2014-32

④向山英彦「課題となるチャイナインパクトの克服—サムスンショックをどうみたらいいのか—」

2014年10月9日 No.2014-35